

暮らし

ボランティア活動保険に加入しませんか

公益性のあるボランティア活動中の思わぬ事故で、活動していた方が負傷または死亡した場合や、第三者へ法律上の賠償責任を負った場合の保険です。

- ▶ **保険期間** 4月1日～来年4月1日まで
 - ▶ **対象** 市民の皆さんによって自発的に構成されたボランティア活動団体などで、市内を拠点に無報酬で継続的・計画的な公益性のある活動を行っている団体
 - ▶ **申込み** 団体によって提出先(担当課)が異なります
- 詳しくは、地域活動推進課(☎328-2036)へ。

宝くじを購入しませんか

熊本県内で発売した宝くじの収益金は、熊本県と按分し、本市のまちづくりに役立ちます。熊本県内の宝くじ売場でお買い求めください。



宝くじは大きく分けて3種類!

- ▶ **普通くじ** ジャンボ宝くじ、通常くじなどスタンダードな宝くじです。ジャンボ宝くじは5月、11月、2月頃発売予定です
- ▶ **スクラッチ** 削って楽しむ宝くじで、削ったその場で当せん結果がわかります
- ▶ **数字選択式くじ** 数字を選ぶ宝くじです。ビンゴ5が新登場! 全6種類でインターネットでも購入できます



詳しくは、宝くじ公式ホームページ(<http://takarakuji-official.jp/>)へ。
(財政課 ☎328-2085)

朝から本庁舎玄関が開く時間が遅くなります

業務開始時間は変わりません。朝から手続きの際はご注意ください。

	4月1日から	3月31日まで
開扉時間	午前8時	午前7時半
業務開始時間	午前8時半～	

(管財課 ☎328-2100)

第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)見直し(案)についての市民懇話会

熊本地震で明らかになった課題を踏まえ、特に防災・減災面での見直しを行うにあたり、市民の皆さんのご意見を伺います。気軽にご参加ください。

▶日時・場所

【中央区】

日時 5月8日(月) 午後7時～
場所 市役所別館自転車駐車場8階会議室

【東区】

日時 5月12日(金) 午後7時～
場所 東部公民館A会議室

【西区】

日時 5月9日(火) 午後7時～
場所 西部公民館大ホール

【南区】

日時 5月10日(水) 午後7時～
場所 富合公民館(アスパル富合)研修室

【北区】

日時 5月11日(木) 午後7時～
場所 植木公民館(植木文化センター)大会議室

▶ **対象** どなたでも ※住む場所にかかわらず、どの区でもご参加いただけます。

▶ **申込み** 当日直接会場へ

※できるだけ公共交通機関をご利用ください。特に中央区は、駐車場の混雑が予想されます。
(都市政策課 ☎328-2502)

監査結果などを公表しています

- ・平成28年度公営企業定期監査(財務・工事)報告書
 - ・平成28年度財政援助団体等監査報告書
- ※報告書とは事務や工事のやり方が適正で合理的であったかなどを監査委員が調査した結果をまとめたものです。
- ・監査結果に基づき市長等が講じた措置(平成28年度)
 - ※措置とはこれまでの監査結果に基づき具体的な改善を行ったものなどで、1年分をとりまとめて公表しています。
- ▶ **公表場所** 市政情報プラザ、市立図書館・分館、くまもと森都心プラザ図書館、公民館図書室
- ※市ホームページでも公表しています。
(監査事務局 ☎328-2763)

はかりの定期検査

商店や病院などで、取引または証明に使用するはかりの検査を行います。
該当する方は検査会場で必ず受検してください。家庭用計量器(キッチンスケール・ヘルスメーターなど)の検査(無料)も併せて行います。

期日	場所
4月4日(火)	田底地域コミュニティセンター
4月5日(水)	桜井小学校体育館玄関
4月6日(木)	北区役所 公用車駐車場

▶ **受付時間** 午前10時～正午、午後1時～3時
(計量検査所 ☎369-0610)

年金・税

国民年金学生納付特例制度をご存じですか

国内に住む人は20歳になったときから国民年金保険料を納める必要がありますが、学生には納付の特例制度があります。

対象の方が申請して承認されると、在学期間中の保険料の納付が猶予される制度です。

- ▶ **対象** 日本の大学(院)・短大・高校・専門学校など日本の学校に在学する20歳以上の学生(夜間・定時制・通信制課程の学校も含む)で、学生本人の前年所得が一定額以下の方
※対象にならない大学(院)・専門学校もありますのでお尋ねください。
※前年所得が一定額を超えていても申

請時点で離職し、離職票または雇用保険受給資格者証などの写しを提出すれば、特例で承認されることがあります。

▶年金受給時の注意点

特例を受けた期間は年金を受けるために必要な期間として計算されますが、老齢基礎年金額の計算には入りません。承認を受けた期間分は、保険料の追納をお勧めします。
学生納付特例の申請をせずに保険料を未納にしておくと、事故や病気で障がいが残ったときに、障害基礎年金を受けられない場合があります

▶ **申込み** 年金手帳と学生証など学生であることが証明できるもの(代理人が申請する場合は、特例を受ける方の印鑑も必要)を持って、区役所区民課、総合出張所で申請してください

※前年度この制度で承認となった方も更新が必要です。
詳しくは、区役所区民課へ。

平成29年度固定資産税・都市計画税の縦覧・閲覧を始めます

■縦覧

自分の資産と、縦覧帳簿に記載されているほかの土地・家屋の評価額を比較できます。

- ▶ **期間** 4月1日～5月31日(平日のみ)
- ▶ **場所** 資産が所在する区の区役所税務課
- ▶ **対象** 固定資産税の納税者(納税義務者の中で固定資産税が課されている方)、代理人、納税管理人

■閲覧

自分の資産について固定資産課税台帳に登録された内容を確認できます

- ▶ **期間** 4月1日～(平日のみ)
- ▶ **場所** 区役所税務課
- ▶ **対象** 固定資産税の納税義務者、代理人、納税管理人、借地人・借家人、固定資産を処分する権利を有する方(納税義務者ではない所有者など)

パブリックコメント

皆さんの意見を募集します。

■意見を募集

熊本市地域防災計画改定(素案)

平成28年熊本地震における課題を踏まえ「熊本市地域防災計画」改定の素案をまとめました。

担当課 危機管理防災総室(☎328-2490)
提出先 4月10日～5月8日までに持参か郵送、ファクス(☎359-8605)または電子メール(kikikanribousai@city.kumamoto.lg.jp)で 〒860-8601 危機管理防災総室(市庁舎3階)へ

■結果公表

熊本市公共施設等総合管理計画(素案)

担当課 資産マネジメント課(☎328-2845)
※3月31日までは資産マネジメント推進室。

閲覧期間 4月28日(金)まで

素案の閲覧・結果公表場所

担当課、市政情報プラザ(市庁舎1階)、区役所(中央区を除く)、総合出張所、出張所、河内総合出張所芳野分室、中央・五福・河内まちづくり交流室、地域コミュニティセンター、ウエルパルクまもと、くまもと森都心プラザ市民サービスコーナー、市ホームページ